

愛の献血

日時 10月5日(月) 10時～11時45分、13時～16時
場所 市役所本庁舎3階正庁



栃木市マスコットキャラクター「とち介」

健康増進課 ☎(25)3511

平成28年度学童保育利用申込受付

市では保護者の就労等により放課後に家庭での保護指導を受けられない児童を対象に、学童保育を実施しています。利用条件や申し込み方法などの詳細は、本課に問い合わせてください。

なお、定員に限りがありますので、申し込みをしても利用できない場合があります。

対象 栃木中央小、栃三小、栃四小、栃五小、南小、大宮北小、吹上小、皆川城東小、千塚小、大平、藤岡、都賀、岩舟地域内各小学校通学区区域内学童保育

申込 11月2日～13日に本課または各総合支所健康福祉課へ。申込用紙は提出先にあり。市ホームページからもダウンロード可。

問合せ 本課 ☎(21)2223

平成27年 秋季全国火災予防運動 「無防備な、心に火災がかくれんぼ」

火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防の普及と火災発生の防止や死傷者の発生減少、財産の損失防止を目的に全国で展開されます。

日時 11月9日(月)～11月15日(日)

問合せ 本課 ☎(21)2223

平成28年度学童保育利用申込受付

市では保護者の就労等により放課後に家庭での保護指導を受けられない児童を対象に、学童保育を実施しています。利用条件や申し込み方法などの詳細は、本課に問い合わせてください。

なお、定員に限りがありますので、申し込みをしても利用できない場合があります。

10月は口座振替促進強化月間

市税等の納付は、便利で確実な口座振替を利用ください。

受付窓口 市役所、各総合支所、各支所・出張所、取扱金融機関

用意するもの 取引金融機関の通帳、通帳届出印

利用できる金融機関 市内の金融機関の本・支店とゆうちょ銀行および三井住友銀行

※ゆうちょ銀行を利用の方は、最寄りの郵便局へ直接申し込みください。

※引き落とし前には残金の確認をお願いします。

※申込日の翌月末以降の納期から振替を開始します。

※国民健康保険税が口座振替でも、後期高齢者医療保険切り替わった方は、改めて申し込みが必要です。

問合せ 本課 ☎(21)2223

平日夜間、休日納税相談窓口

この機会に納付、または相談にお越しください。納期限内での納付に協力をお願いします。

期間 本庁 10月26日(月)～30日(金) 17時15分～19時

問合せ 本課 ☎(21)2223

10月31日(土) 9時～16時 各総合支所

10月30日(金) 17時15分～19時

10月31日(土) 9時～16時

本課 課 ☎(21)2228

大課 課 ☎(43)9208

藤課 課 ☎(62)0902

都課 課 ☎(29)1101

西地域まちづくり課 ☎(92)0304

岩課 課 ☎(55)7753

平成27年分白色申告者の記帳説明会

個人の白色申告者の方、事業や不動産貸付等を行う全ての方は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。住民税の申告書を提出する方も対象となります。市では税務署と共催で、制度の内容や記帳の仕方などの説明会を実施します。

場所 栃木文化会館小ホール(旭町)

定員 各先着300人

日時 10月19日(月) 10時～12時(受付9時30分) 14時～16時(受付13時30分)

※国民健康保険税が口座振替でも、後期高齢者医療保険切り替わった方は、改めて申し込みが必要です。

問合せ 本課 ☎(21)2228

証サービスは、有効期限まで利用できません

市の窓口での住基カードの発行・更新の業務は、12月22日(火)17時(受付16時)までです。平成28年1月から、住基カードに代わり、申請により個人番号カードが交付されますが、申請から交付までに日数がかかります。

確定申告などで年明け早々に公的個人認証サービスを利用する予定の方は、右記期日までであれば住基カードによる公的個人認証サービスの新規取得・更新の手続きができます。

本課 課 ☎(21)2228

大課 課 ☎(43)9208

藤課 課 ☎(62)0902

都課 課 ☎(29)1101

西地域まちづくり課 ☎(92)0304

岩課 課 ☎(55)7753

求職者のための巡回相談会及び巡回セミナー

県が設置する「とちぎジョブモール」では、就労総合相談員とキャリアカウンセラーより、就労に関する巡回相談と、巡回セミナーを開催します。相談のみ、セミナーのみの利用も可能です。

開催日 10月8日(木)

場所 市役所本庁舎2階201会議室

対象 求職中の方

巡回相談：就職に関する悩み、不安に関するアドバイスや生活資金、住宅に関する情報提供

時間 13時、14時、15時 13時、14時、15時

テーマ：就職活動のノウハウ 講師：とちぎジョブモール相談員

時間 10時30分～12時

定員 15人

申込・問合せ 10月7日(水)17時までに、直接または電話で本商工観光課 ☎(21)2371へ。

対象 市内在住・在勤の40歳位までの未就職者・求職者・転職希望等に悩んでいる方。家族の方の相談可。

開催日 応相談

場所 大平勤労青少年ホーム(大平町蔵井)

相談員 とちぎジョブモールキャリアカウンセラー、とちぎ県南若者サポートステーション相談員

費用 無料

申込・問合せ 大平勤労青少年ホーム ☎(43)5191

受付時間 13時～21時

マイバッグキャンペーン

地球温暖化防止のため、レジ袋の削減に取り組みましょう。マイバッグを持つて買い物をお願いします。期間中は、左記の市内「レジ袋削減推進協議会参加店舗」でキャンペーンを実施します。

日時・場所 10月15日(木)11時～12時 10月15日(木)11時～12時

とりせん大平店、ヨークベニマル大平町店

16日(金)11時～12時 とりせん藤岡店

21日(水)ヤオハン岩舟店

22日(木)イオン栃木店

26日(月)とちぎコープ栃木店

27日(火)ヨークベニマル祝町店

29日(木)東武百貨店栃木市役所店

30日(金)ベイシア大平モール店

問合せ 本環境課 ☎(21)2141

環境 課 ☎(21)2141

巴波川一斉清掃

日時 10月3日(土) 7時～8時

場所 蟹田橋(大町) JR両毛線高架橋

主催 河川愛護会、自治会連合会、地域クリーン推進員連合会

協力団体 栃木市建設業協同組合

問合せ 栃木市河川愛護会事務局 ☎(21)2411

河川緑地課内 ☎(21)2411

大掃除のお知らせ

生活雑排水とし尿をあわせて処理して綺麗な水を放流する個別設置型の処理施設です。正しく機能させるためには、生ゴミや油脂分、トイレットペーパー以外の紙は流さないなど適正に使用するほか、浄化槽法により維持管理に必要な行為として次のことが義務づけられています。

保守点検 本体や機械の点検・修理、消毒剤の補充などを行うもので、県の登録を受けた保守点検業者に委託し、定期的に実施してください。

清掃 汚泥が溜まると処理機能が低下するため、汚泥を抜き取り槽内を掃除するもので、市の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託し、年に1回以上実施してください。

法定検査(11条検査) 正常に機能しているか確認するため、処理水の水质検査を県の指定検査機関(一社)栃木県浄化槽協会 ☎(028)633-1650)で年に1回受けるもので、手続きは浄化槽保守点検業者に委託できます。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ！

し尿のみを処理する「単独処理浄化槽」では、生活雑排水を処理せずにそのまま放流するため、合併処理浄化槽に比べて8倍も汚れた水が流されています。下水道や農業集落排水の予定がない地域では設置補助金がありますので、合併処理浄化槽へ切り替えるようお願いします。

※補助金は必ず事前に申請して交付決定を受けてください。申請には書類の作成や準備に専門的知識が必要のため、工事業者、保守点検業者等に相談することをお勧めします。

問合せ 本下水道課 ☎(21)2421

市街化調整区域における開発行為の許可基準の改正

市では、平成16年4月から、市街化調整区域における開発行為について、一定の条件のもと宅地分譲ができる緩和措置を設けていましたが、今後の少子高齢社会における人口減少時代に対応する市街地の「コンパクトシテイ化」を推進するため、平成28年4月1日から市街化調整区域における宅地分譲の開発行為がでなくなりました。なお、自己用住宅や自己業務用店舗は、今までどおり建築が可能です。

開発行為の相談や手続きの詳細については、問合せ先確認ください。

問合せ 本都市計画課 ☎(21)2431

本建築課 ☎(21)2444

10月1日は浄化槽の日

浄化槽は、快適な生活環境をつくり水環境を守るため、

10月1日は浄化槽の日

スマート国勢調査! 全国一斉インターネット調査をスタートします! 9月10日～20日 10月1日～7日

総合政策課 ☎(21)2306